

そこまで来た、人口減少時代

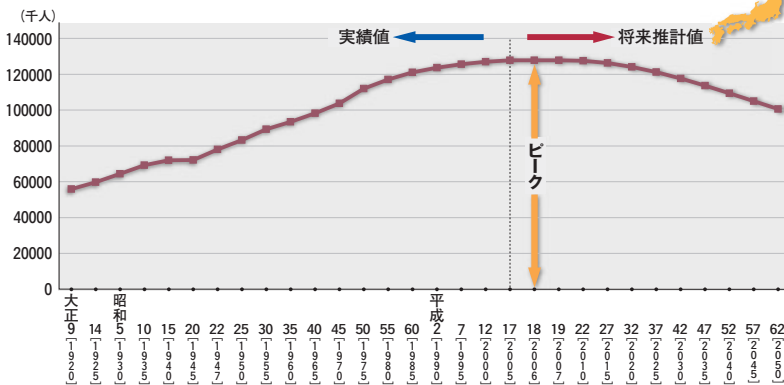
少子化の影響と企業に求められる対応

急激な少子化で、2007年には人口減少時代に突入すると言われてい
る。少子化は、経済、家計、企業に影響を及ぼし、様々な面で変革にせまら
れることになる。人口が減少しても経済一辺倒の価値観をかえることがで
きれば、住みやすい社会になるかもしれないし、また、工夫すれば人口構成
に見合った社会をつくりだすこともできるであろう。しかしそのためには、
少子化のもたらす問題を認識し、対応していく必要がある。ここでは企業
としてどう対応していくべきかを考えるきっかけを提示したい。

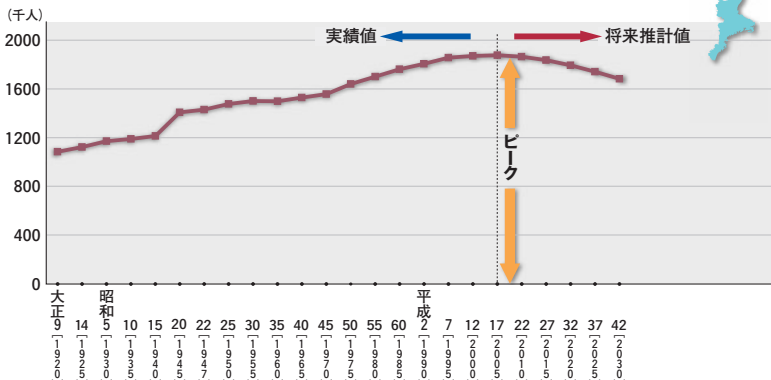
I 人口は 来年2006年を ピークに減少

日本の人口は、来年2006年に
ピークを迎え、2007年から減少
に転じるといわれている。人口の減
少は、近代的な人口統計が整備され
た1872(明治5)年以来、第2次世
界大戦中の一時期を除いて初めての
ことである。2050年には現在の
水準から約2,700万人減少して
1億59万人となり、初めて1億人を
超えた1967(昭和42)年頃の水
準に戻ると推計されている。
三重県の人口も、2005年から
2010年の間に減少に転じる予測
である。

■ グラフー1 人口の推移(全国)



■ グラフー2 人口の推移(三重県)



※2005年以降は推計値 資料：国立社会保障・人口問題研究所編「人口統計資料集」(総務省「国勢調査」、「人口推計」)、三重県「三重県の人口」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(2002年1月・中位推計)」、「都道府県の将来推計人口(2002年3月・中位推計)」より当社作成



Ⅱ 少子化 出生率1・29の衝撃

1 予測を上回る出生率の低下

人口が減少していく要因には、女性が出産する子どもの数の減少が大きく影響している。

「合計特殊出生率」と呼ばれる、一人の女性が一生のうちに出生する子どもの数は、2004年度、過去最低を更新し1・29（下4桁まで算出すると1・288）となった。この数値は、「グラフ1」で2004年度の人口推計の前提となった出生率1・32を下回り、予想より早いテンポで少子化

■表—1 合計特殊出生率の推移

	(三重県と近隣県、その他全国)									
	S55	60	H2	7	12	13	14	15	16	
三重県	1.82	1.80	1.61	1.50	1.48	1.38	1.40	1.35	1.34	
愛知県	1.81	1.82	1.57	1.47	1.44	1.36	1.34	1.32	1.34	
岐阜県	1.80	1.81	1.57	1.49	1.47	1.37	1.38	1.36	1.31	
沖縄県	2.38	2.31	1.95	1.87	1.82	1.83	1.76	1.75	1.72	
東京都	1.44	1.44	1.23	1.11	1.07	1.00	1.02	1.00	1.01	
全国	1.75	1.76	1.54	1.42	1.36	1.33	1.32	1.29	1.29	

※平成15年の全国の出生率は下4桁で1.290、16年は1.288

※沖縄県(全国最高値)、東京都(全国最低値)

資料：厚生労働省「人口動態統計」、三重県「三重県の人口動態の概況」

が進展していることを印象付けた。

三重県の合計特殊出生率は1・34となり、全国平均を上回ってはいるものの、長期的に人口を維持している2・07を大きく下回っている。三重県においても人口の減少は避けられない状況である「表1」。

*注1 合計特殊出生率
15～49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもの

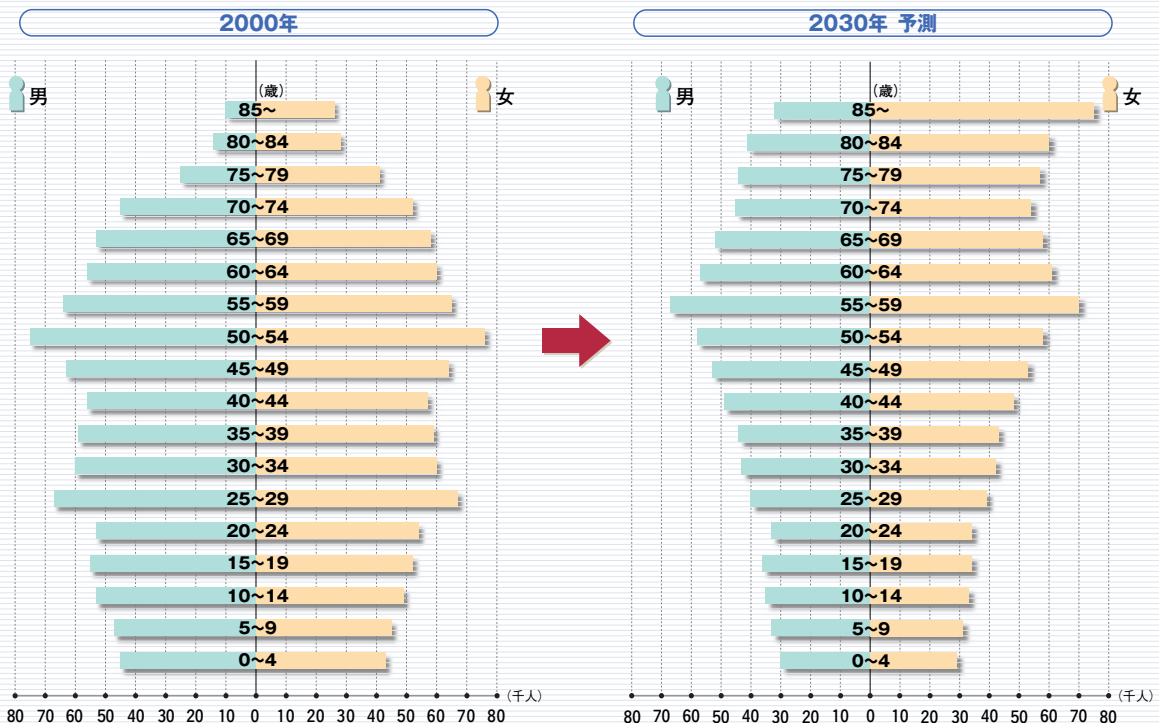
2 人口ピラミッドは釣鐘型からつぼ型へ

生産年齢人口の減少

少子化による人口の減少によって、人口の年齢構成は大きく変わることになる。「グラフ3」は、2000年と2030年の三重県の人口を男女別・年齢別にみた人口ピラミッドである。若者が減り、高齢者が増えることから、釣鐘型からつぼ型へと姿が変化していくことになる。

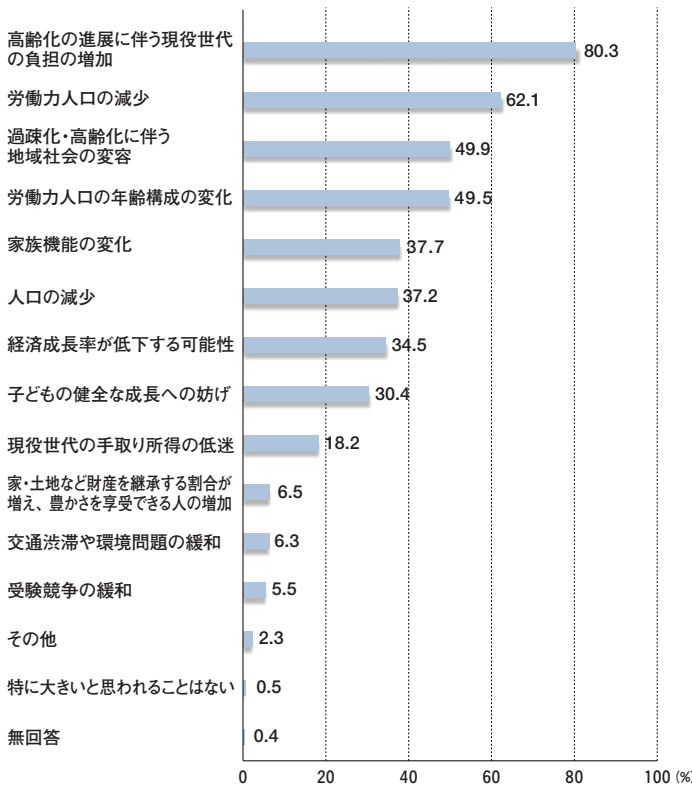
さらに0～14歳の年少人口、15～64歳の生産年齢人口、65歳以上の老年人口に3区分してみると、生産年齢人口は既に1997年から減少に転じており（三重県年齢別人口調査結果推計値）、今後も一貫して減少していく見通しである「グラフ4」。

■グラフ—3 三重県の人口



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「都道府県別の将来推計人口（2003年3月推計）」

■ グラフ—5 少子化が国に与える影響



※有識者に対するアンケート調査による
 資料：国立社会保障・人口問題研究所HP「少子化政策情報」（1997年度厚生科学研究「少子化社会における家族等のあり方に関する調査研究」）

Ⅲ 少子化で日本はどうなるのか

1 経済は縮小

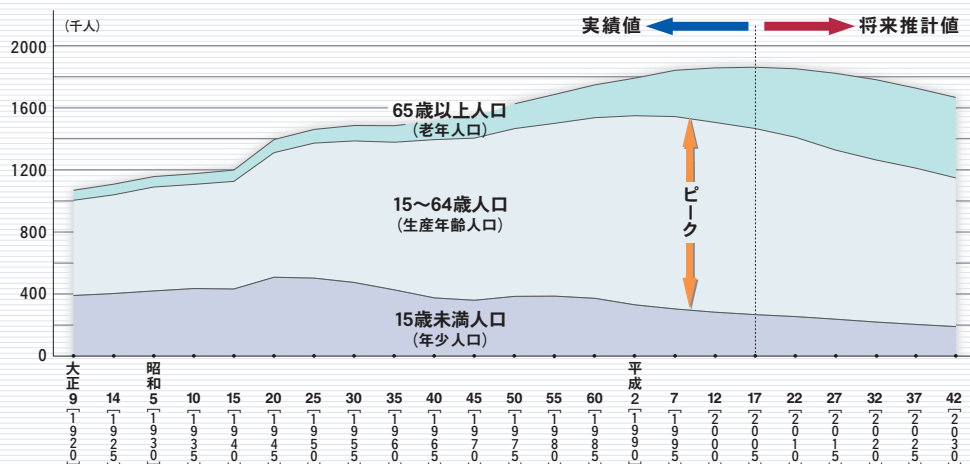
生産年齢人口が減少するというこ
 とは、働き手が減るということであ
 り、経済の発展に大きな障害となる。
 経済の成長は労働者数と労働生産
 性に大きく左右されるため、1人当
 りの労働生産性が向上しない限り、
 労働者の減少は経済成長率にマイナ

スの影響を及ぼすことになる。
 日本銀行の研究グループがまとめ
 た「わが国の人口動態がマクロ経済に
 及ぼす影響について」（2003年9月）
 によると、就業者数の減少が、200
 7年度以降、経済成長率に対して毎
 年マイナス0.5%ポイント程度の影響
 を及ぼし、2020年代に入るとマ
 イナス成長になると予測している。

*注2

日本銀行ワーキングペーパーシリーズの論文。
 神津多可思氏・佐藤嘉子氏・稲田将一氏著

■ グラフ—4 三重県の人口構造の推移



※2005年以降は推計値

資料：三重県「三重県年齢別人口調査結果」（総務省「国勢調査」）、国立社会保障・人口問題研究所「都道府県別の将来推計人口
 2003年3月推計」より当社作成

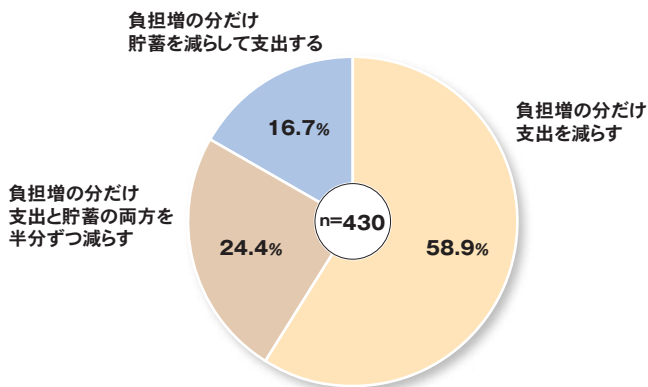
2 需要への影響

① 社会保障費の負担増で消費が抑制される

少子化は年金制度など社会保障システムにも影響を与えている。2004年度の年金制度改革において、厚生年金の将来の保険料負担率が18・30%（労使折半）となり、2004年現在の13・58%から2017年度まで段階的に引き上げられることが決まった。もし年収が変わらないとすると、年収560万円の平均的なサラリーマンの場合、毎年約1万円ずつ自己負担が増えて2017年度には現在よりも約13万円の負担増となる。

当社では、社会保障費の家計負担増が、個人の消費行動にどのような影響を与えるかについて、アンケート調査を行った。
（「少子化に対する企業の対応と経済に与える影響調査」）

■ グラフ—6
社会保険料の負担増加による家計支出の変化



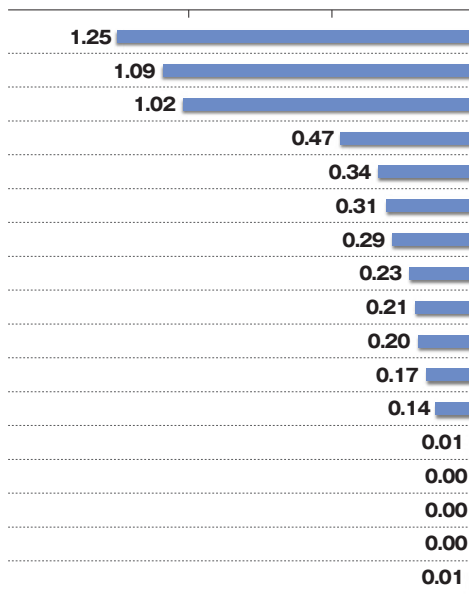
※年収が現在と変わらず、社会保険料の自己負担額が毎年1万円ずつ増えた場合の家計消費支出の変化
※(n=)の数値は設問に対する回答数

資料：百五経済研究所「少子化に対する企業の対応と経済に与える影響調査」（2005年8月）

年収が変わらないと仮定して、社会保険料の自己負担が毎年1万円ずつ増えていくとした場合、「負担増加となる金額分だけ支出を減らす」と回答した人は58・9%を占め、「支出と貯蓄の両方を半分ずつ減らす」とした人は24・4%となった（「グラフ—6」）。つまり、負担増となる金額の約7割（58・9%+24・4%）の割合で消費が抑制される計算になる。平均的なサラリーマンでは、2017年には年間約13万円の負担増となること

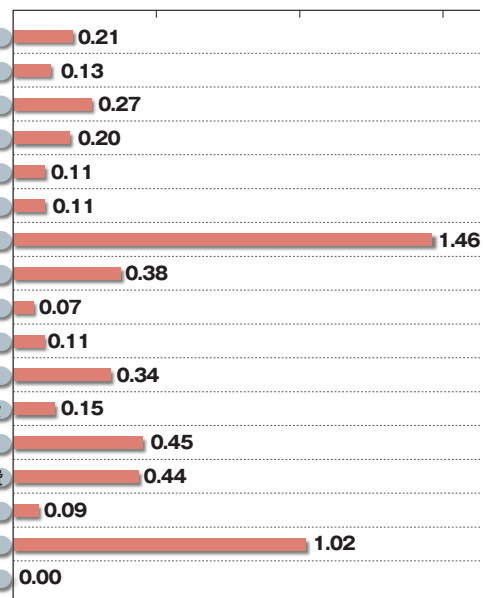
る影響調査」調査時期：05年7月中旬～8月上旬、調査対象：三重県内事業所の従事者・経営者、回答数：444件

■ グラフ—7 支出を減らす費目



※それぞれ3位まで回答。1位回答を3点、2位を2点、3位を1点として費目ごとに合計点を算出し、回答者数で除した値

■ グラフ—8 支出を減らさない費目



資料：百五経済研究所「少子化に対する企業の対応と経済に与える影響調査」（2005年8月）

人口の減少は、食品、衣料、住宅、教育、アミューズメント・レジャー関連などを中心に、国内需要を縮小させ、多くの産業に大きな影響を与えることが予想される。

例えば住宅関連は、地域性が強い産業であり、人口減少の影響を受けやすい産業のひとつといえる。住宅の需要量は世帯数と世帯構成の変化に大きく左右される。世帯数は、人口が減少に転じてもしばらくは単身世帯の増加などにより、増加を続け

② 産業への影響

「グラフ7」。次いで娯楽費、旅行・レジャー費、交際費、マイカー購入費と続いている。一方、支出を減らさない費目として、食費、医療・健康維持費、教養費が上位となった「グラフ8」。

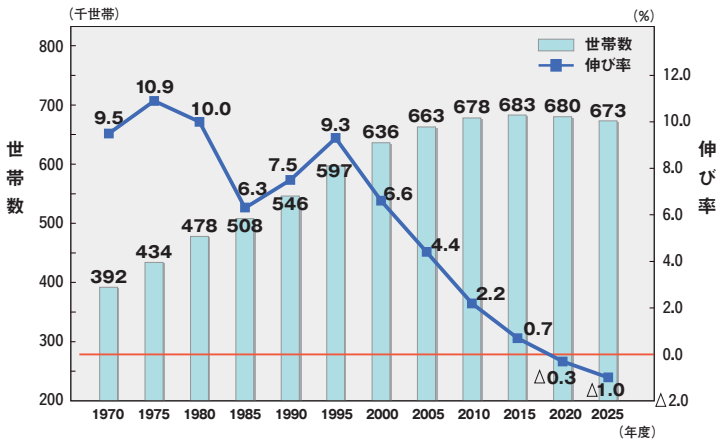
から、約9万円分の消費が減少することになる。仮に三重県の雇用者72万6千人（2000年国勢調査）が同様に支出を抑えるとする、消費は年間約653億円減少、全国（雇用者4,876万人）だと年間4.5兆円近く減少することになる。

三重県でも2015年頃まで増加するが、その後は減少に転じる見込みである「グラフ9」。世帯数の減少に伴い、将来的には住宅需要の減少が予想される。住宅建築では幅広い産業から資材が投入されることから、他産業への波及効果は非常に大きく、その動向は国内の生産活動等に大きな影響を与える。またそれは、世帯単位で使用する耐久消費財等の需要減少にもつながっていくことになる。

また子ども数の減少により、私立の4年制大学の約3割、短大では約4割が定員割れを起こすなど、教育分野では既に影響が出てきている。

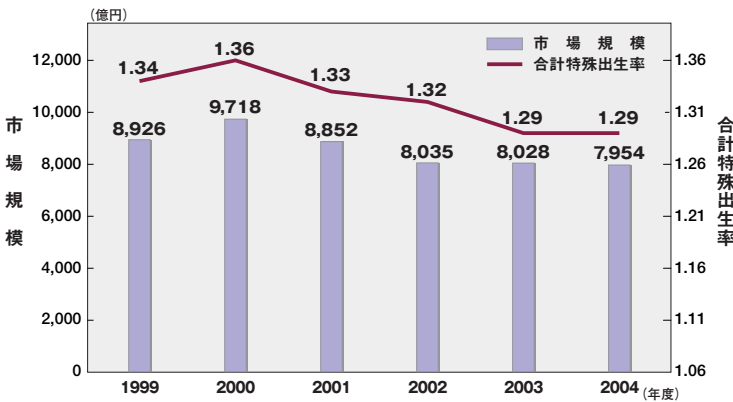
また、玩具市場も出生率の低下に伴い縮小しつつあり、ゲーム関連など子どもや若年層向け商品への需要減少が予想される「グラフ10」。

■ グラフ9 世帯数と伸び率の推移（三重県）



※一般世帯総数。2005年以降は推計値。5年間の伸び率
資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）（2005年8月推計）」

■ グラフ10 玩具市場の市場規模と合計特殊出生率



※玩具市場の範囲は、原則、(株)日本玩具協会の会員企業と東京おもちゃショーに出展している企業のオリジナル商品、自社ブランド商品が創出する市場。金額は実売価格(店頭実売価格)によるもの
資料：(株)日本玩具協会「玩具市場規模調査」、厚生労働省「人口動態統計」

産業によって少子化で受ける影響の早さや大きさは様々であるが、需要全体を維持していけるかどうかは、増加する高齢者の需要がどの程度取り込めるかによっても左右されることになる。

☆健康・医療関連、パック旅行などが有望
(世代別消費傾向から分析)

若者と高齢者では、消費にどのよ

うな違いがあるのだろうか。グラフ11、12は、25〜34歳と65歳以上の世帯において支出の割合が高い費目を比較したものである(当社作成)。

25〜34歳の世帯では、家賃地代、子ども服のほか、家具や自動車関連、教養娯楽用耐久財(テレビ、ビデオカメラ、パソコン等)などの比率が高い。耐久消費財は一般に高齢世帯では支出割合が低いことから、少子化するな

か、高齢者向けの需要を掘り起こさない限り市場の縮小が懸念される。

一方、65歳以上の世帯では、住宅リフォームなどの設備修繕・維持費、栄養補助剤などの健康保持用摂取品、医薬品、保健医療サービス、家事サービス、またパック旅行への支出が多いことが特徴である。飲食関連では、若年世帯では外食の割合が高いが、高齢世帯では果物や乾物・海

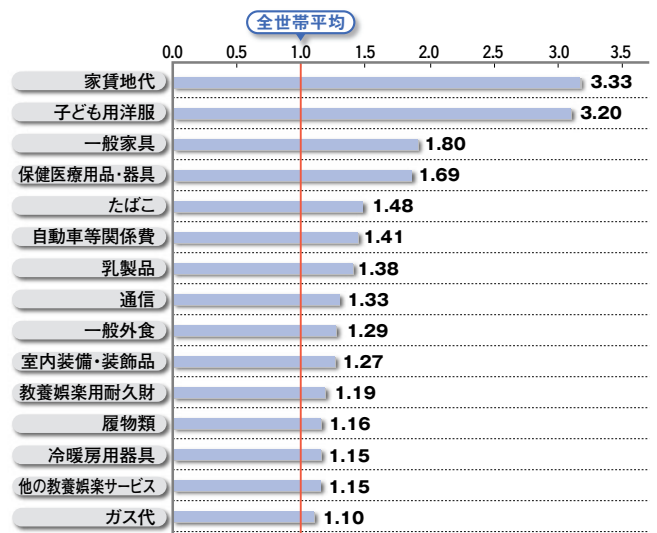
藻、魚介類、米、野菜、茶など、食材への支出割合が高い。

IV 少子化への対策

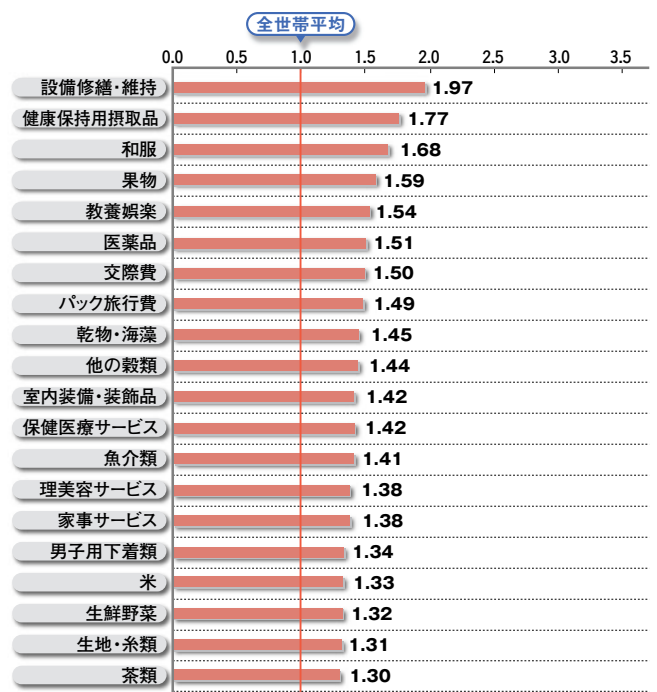
1 企業に求められる子育て支援

少子化の要因として、親となるべき世代の減少と、晩婚化による出産

■ グラフ11
世帯主が25〜34歳の世帯で支出比率の高い費目

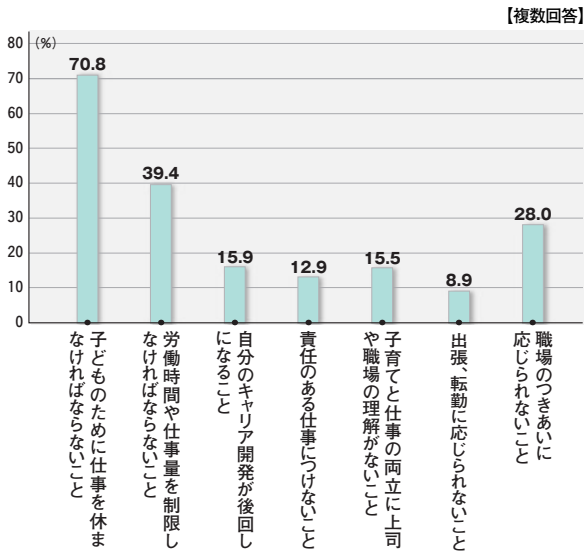


■ グラフ12
世帯主が65歳以上の世帯で支出比率の高い費目



※年齢世帯別の消費支出総額に占める各費目の支出額の構成比を、全年齢平均の構成比で除した値。全年齢世帯平均と同じ構成比なら1.00となる。
資料：総務省「平成16年家計調査」より当社作成

■ グラフー13 子育て中の仕事の悩み



※対象は子どもがいる有業女性
資料：(財)21世紀職業財団「キャリア形成と仕事と家庭の両立に関する意識調査」(2002年4月)

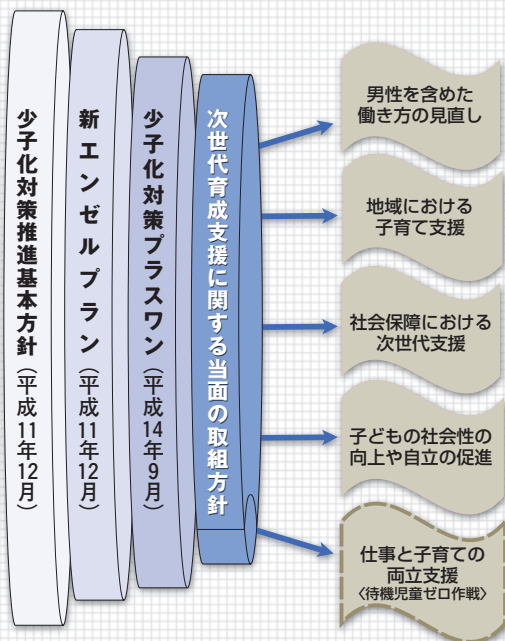
の遅れ(晩産化)や、夫婦が持つ平均的な子ども数の減少(夫婦出生力の低下)などがあげられる。
その背景には、働き方や男女・家族の位置づけ、価値観の多様化などが考えられるが、夫婦が出産を望んでいるのに、産み育てにくい社会的制約があるとするれば取り除く必要がある。
例えば現在の雇用・労働環境では、仕事と子育てを両立させるのに多くの困難を伴っていることが「グラフー13」からもうかがえる。

国は、2003年7月に次世代育成支援対策推進法と少子化社会対策基本法を成立させ、仕事と子育てが両立しやすいよう雇用環境を整備し、固定的な性別役割分業や職場優先の風土を是正することなどを求めている。
こうした動きを受けて、企業はいよいよ子育てを支援する体制・環境づくりが迫られている。次世代育成支援対策推進法に基づき、今年4月から従業員300人超の企業には、「行動計画」の労働局への提出が義務付けられた。また300人以下の企業には努力義務が課せられた。

少子化対策に関する政策、次世代育成支援対策推進法について

少子化対策に関する政策の目指すところ

仕事と子育ての両立の負担感や子育ての負担感を緩和・除去し、安心して子育てができるような様々な環境整備を進め、家庭や子育てに夢や希望を持つことができる社会にする。



〈次世代育成支援に関する当面の取組方針〉
(平成15年3月14日 少子化対策推進関係閣僚会議決定)

目的・基本的な考え方

- ◆「夫婦の出生力の低下」という新たな現象と急速な少子化の進行を踏まえ、少子化の流れを変えるため、従来の取組に加え、もう一段の対策を推進する。
- ◆このため、政府として「次世代育成支援に関する当面の取組方針」を策定。
- ◆政府・地方公共団体・企業等が一体となって、国の基本政策として次世代育成支援を進め、家庭や地域社会における「子育て機能の再生」を実現。
- ◆従来から掲げてきた「仕事と子育ての両立支援」に加え、の4つの柱に沿って総合的に取り組む。

次世代育成支援対策推進法 (平成15年7月9日に成立、同年7月16日公布)

次世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境をつくるために、国、地方公共団体、事業主、国民が担う責務を明らかにし10年間かけて集中的かつ計画的に取り組んでいくためにつくられた。
企業等と地方公共団体は、国の指針に沿って次世代育成支援のための行動計画を策定し、平成17年4月1日以降、速やかに行動計画を届け出た上で、それに基づく取組を進めることが定められた。

企業は何をするのか

事業主は、多様な労働条件や、従業員の仕事と家庭の両立のため雇用環境を整備し、次世代育成支援対策を実施する。

※厚生労働省HP「次世代育成支援対策(全般)」をもとに当社作成

2 県内企業の現状

労働人口の減少に伴って人材確保が難しくなるなか、優秀な若者から「選ばれる」企業になるためには、働きやすい労働環境を整えることが不可欠になっている。また人口の減少によって、事業の縮小や転換を迫られる可能性もあり、企業にとっても子育て支援は重要なテーマと捉える必要がある。

当社では、三重県内の企業を対象

次世代育成支援対策推進法に基づく「行動計画」の提出について

- 提出が義務付けられている従業員300人超の回答企業50社については、62%が「提出済み」で、「提出予定あり」が24%であった【グラフ14】。
- 300人以下の企業については、

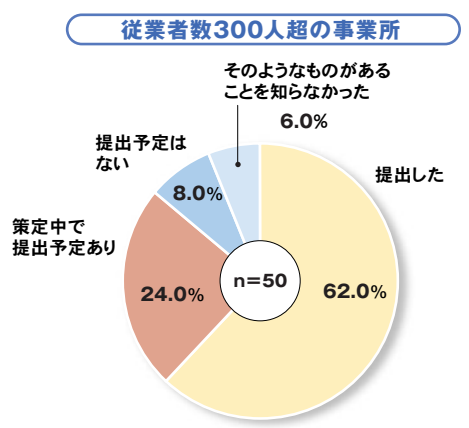
に、少子化に対する意識、現在の取り組み状況についてアンケート調査を実施した。

子育て支援策

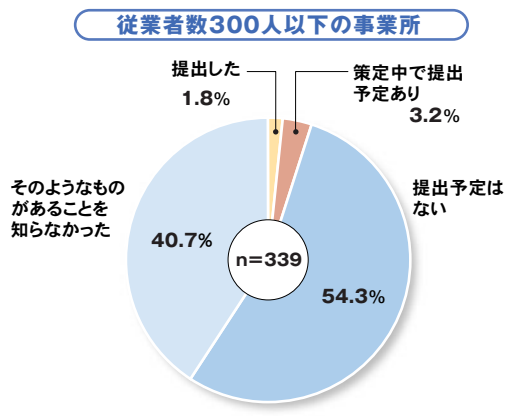
- 育児休業制度を導入している企業は67・1%である。育児休業の取得率は、約4分の1の企業で90%以上となっているが、半数を超える企

「提出済み」がわずか1.8%、「予定あり」も3.2%にとどまっている。努力義務にとどまっている300人以下の企業においては、まだまだ法律が浸透していないことがうかがえる【グラフ15】。

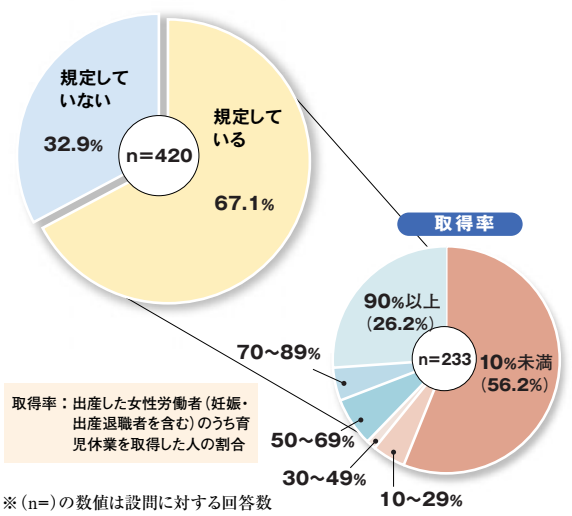
■ グラフ14 次世代育成支援対策推進法に基づく「行動計画」の提出状況



■ グラフ15 従業員数300人以下の事業所



■ グラフ16 育児休業制度を規定しているか



※ (n)の数値は設問に対する回答数
資料：百五経済研究所「少子化に対する企業の対応と経済に与える影響調査」(2005年8月)

業では10%に満たない「グラフ16」。

●「グラフ17」は、企業が導入している子育て支援策について、活用度合い別にみたものである。実際にはあまり使われていないケースが多い。最も活用度合いの低い制度は、男性の育児制度「配偶者出産休暇制度」(8.5%)である。また、「同一の子について複数回利用できる育児休業制度」(12.3%)、「子どもの急な病気や怪我のための看護休暇制度」(21.2%)なども活用度合いが低い。

●また、「育児休業の終了前・終了後に教育訓練を行う」や「育児休業中の職場の情報を提供する」などの職場復帰をスムーズにするための実質的な支援策を導入している企業は少ない。

事業への影響・対応

●少子化による事業活動への影響について、「マイナスの影響を想定している」企業は49.0%、また「わからない」も48.3%を占めている。一方、「プラスの影響を想定している」はわずか2.6%にとどまった「グラフ18」。

●マイナスの影響を想定している企

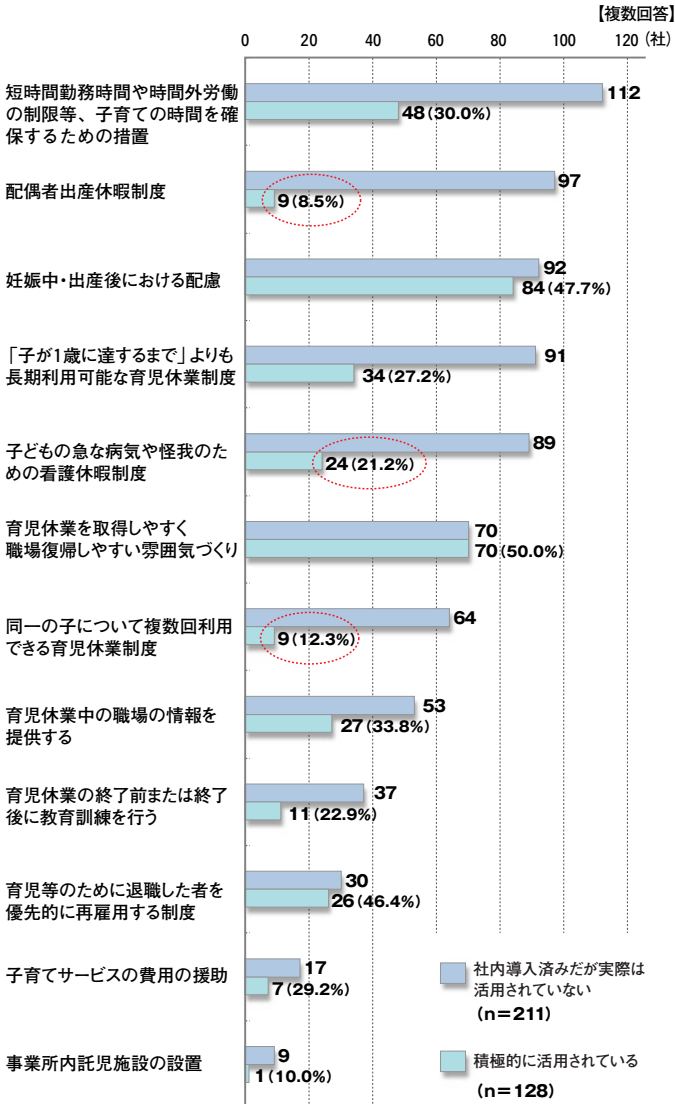
業の中で、対応や戦略を検討している企業はわずかである。全体でも「現段階ではとくに具体的な対応は考えていない」が79.3%にものぼった。

次世代育成支援対策推進法は、人口減少時代の中で、経営基盤を強化し、事業を継続していくために不可欠なスキームと捉える必要がある。

また、企業に求められている子育て支援策は、男性の育児参加も前提にしたものでなければならぬ。「グラフ17」に示した支援策のほかに、「ノー残業デーの導入など残業時間の削減」、「失効年次有給休暇の積み立て制度」、「ワークシェアリング」、「フレックスタイム制度」なども、家庭で過ごす時間を確保するという意味で導入している企業もみられる。

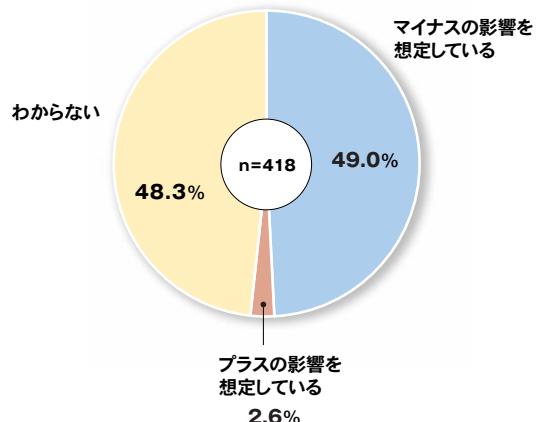
また、企業に求められている子育て支援策は、男性の育児参加も前提にしたものでなければならぬ。

■ グラフ17 導入している子育て支援策（活用の有無別）



※ () 内の%は各項目に占める「積極的に活用している」企業の割合
 ※ (n=) の数値は設問に対する回答数
 資料：百五経済研究所「少子化に対する企業の対応と経済に与える影響調査」(2005年8月)

■ グラフ18 少子化が事業に与える影響



住友電装株式会社

「仕事と家庭が 両立できる職場づくり」

四日市市に本社のある住友電装株式会社は、自動車用ワイヤーハーネスおよび同部品、オフィス機器用のワイヤーハーネス、各種ケーブルの製造を行っている。国内外に多くの生産拠点をもち、2004年3月現在、ワイヤーハーネスの日本シェアは40%で第2位、世界シェアは15.8%で第3位である。同社は半日有給休暇制度を他社に先駆けて導入するなど、これまで仕事と家庭が両立できる職場づくりを積極的に推進してきた。

活動紹介

V 少子化の影響をプラスに 転換する

人の嗜好や需要の変化を予測することは難しいが、少子化・高齢化によって需要の拡大が期待できる市場の例として大きく次の3つをあげる。

1

少子化市場

少子化対策の推進、女性の職場進出に伴い、例えば出産・育児支援サービスや不妊症治療等の産科医療サービスなどの伸びが考えられる。一方、子ども関連市場は全体では

縮小するとみられるが、子ども一人当たりの支出金額では影響を受けにくいといえる。当社が実施したアンケート調査の中で、社会保障費の家庭負担増に伴う支出についても、「子どもの学校以外の教育費」、「子どもの衣料品費」を減らすという回答

● 女性の育児休業、スムーズな職場復帰のために

出産をきっかけに退職する社員を除き、女性の育児休業の取得率はほぼ100%である。また、ほとんどの社員が1年間取得している。

同社は、育児休業者の穴埋めとして派遣社員を積極的に活用している。休業者が以前と同じ職場の同じポストに戻れるようにポストを空けておく方針が背景にある。

また、休業者が不安なく職場復帰できるように、休業期間中は社内の情報を盛り込んだ「社内報」を定期的に郵送している。さらに復帰前1~3か月前には、現況や復帰後の働き方などの希望について話し合うプログラム（社内で職場懇談会と呼んでいる）を導入している。

● 男性の育児休業取得を推進

これまで男性社員については、育児休業取得の実績がない。しかし、2005年度、(財)21世紀職業財団が行う男性の育児参加促進事業のモデル事業所に認定になったことから、男性の取得に向けて積極的に取り組むことにしている。

人事部では特に所属長や管理職に対して、男性も気兼ねなく取得できる職場づくりを働きかけていくことにしている。

また、男性社員を対象とした配偶者出産休暇制度は、2006年4月に現在の1日間から出産日を含めた5日間に拡大する計画である。

● フレックスタイム制も導入

育児のための時間外労働の制限（法定は3才に達するまで）と、深夜業の制限（法定は小学校就学前まで）の対象者を、それぞれ小学校卒業時まで拡大している。

また、全社員を対象にコアタイムが10時30分から15時15分のフレックスタイム制度を導入している。子供を保育園に送ってから出社でき、女性だけでなく男性社員からも好評である。

● 時間外労働削減への取り組み

時間外労働の削減についても労使一体で取り組んでいる。残業と休日出勤は事前申請制であるが、毎週、人事部は法定より厳しい社内基準を超えるケースをチェックしている。毎週、チェックすることは負担だが、確実に時間外労働の歯止めになっている。結果として家庭ですごす時間の確保にもつながっている。

● カフェテリアプランを導入

2005年4月に、各社員が与えられたポイントの範囲内で自由に福利厚生メニューを選択できるカフェテリアプラン制度を導入した。

選択できるメニューとして、住宅補助、自己啓発、健康診断や人間ドック、レジャー・宿泊費の補助などに加え、託児所やベビーシッター利用料の補助もある。

そのほか、電話による無料の育児相談や育児用品の割引制度も導入した。

● 子供の看護休暇制度を導入

2005年7月に次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を三重労働局に提出したが、この計画に、2005年4月に法制化された子供の看護休暇制度も盛り込んでいる。法定は5日間、対象者は小学校就学前までだが、同社の制度では6日間、小学校卒業時まで拡大した。

● 介護も支援

介護関係では、介護休業を法定の93日間に1年間に延長している。また、同社独自の制度としてリリーフポイント制度を導入している。取得しなかった年次有給休暇を50日まで積み立てることができ、介護や自分の入院時に利用できる制度である。



社内報

はゼロであった「グラフ12」。昨今、小学生などローティーン向けの洋服ブランドが新しい市場を確立し話題になり売上を伸ばしているが、一世代あたりの子どもの数が少なくなり、一子豪華主義的な傾向が顕著になってきている。このような新しい流れに対応した商品やサービスを創り出す発想が必要となっている。

2 単身者、単親者、核家族の増加等による市場

人口は減少しても、晩婚化や離婚率の上昇、核家族化などの進展により、2015年頃までは小規模な単位の世帯が増え、総世帯数が増加するとみられる。例えば、未婚のシングル世帯やシングルマザー・ファザー等の単親者世帯、高齢者の単身世帯などが増加する。少量パッケージの商品や防犯関連、家事・育児援助など、小単位の世帯を対象にした市場での需要拡大が期待できると考えられる。

3 長寿化市場

高齢者を対象にした市場はもっと

も拡大の可能性がある。医療・介護関連や家事などの生活支援、多死化（死者数の増加）による葬儀サービス・墓地などのほか、とりわけ注目すべきは、「元氣な高齢者向けの市場」である。

世帯主が65歳以上の世帯における支出比率をみると、教養娯楽への支出比率が他の年齢層に比べて非常に高い「グラフ12」。

当社が実施したアンケート結果によると、回答者409人中現在趣味を持っている人は65・5%、年齢別では、55歳〜60歳未満が68・2%、60〜65歳未満が76・9%、65〜70歳未満が68・2%となり、全体平均の65・5%を上回っている。また、「引退後も趣味を続けたい、新しく始めたい」と回答した人は、55歳〜60歳未満の人で74・7%、60〜65歳未満では81・1%にのぼっている。

また「グラフ19」のように、趣味につきこむ金額は、定年・引退後に増やしたいという人が多い。

現状、ゴルフを趣味にしている人がもっとも多く、次いで旅行が多いという結果になったが、時間や経済的に余裕がある元氣な高齢者層を刺激できれば、健康・美容、旅行、趣

味、教養など多様な分野で新たな市場を創り出せる可能性は大きい。

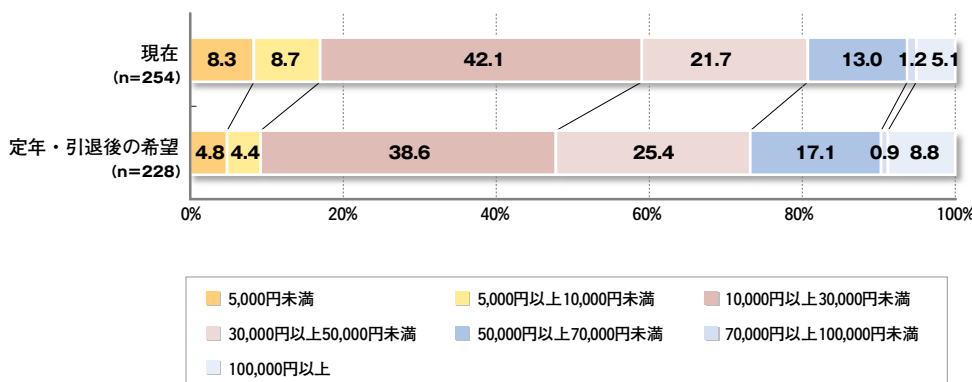
定年・引退後の就労意向について

定年・引退後の就労意向について、当社が行ったアンケート結果によると、60〜64歳までの間「会社・団体などでフルタイムで働く」とする人は50・0%、「非常勤かアルバイト、パートタイマーとして働く」が14・0%となり、何らかの形で働くとする人は64%にのぼっている。さらに「自営業を営む」、「専門・自由業として仕事をする」も合わせると8割を占めている。

65〜70歳の期間になると、「フルタイムで働く」が7.7%へと大幅に低下し、「非常勤、アルバイト、パートタイマーとして働く」が26・1%に上昇している。「自営業」、「専門・自由業」を合わせると、この年齢層においても約5割の人に働く意向があることがわかる「グラフ20」。

なお、いずれも設問の年齢期間（60〜64歳の間、65〜70歳の間）に近い年齢の回答者ほど就業意欲が高くなっており、まだまだ十分に働けるという自信のほどがうかがえる。高齢者等雇用安定法により、企業は2013

■ グラフ19 趣味にかかる金額（現在と定年・引退後）

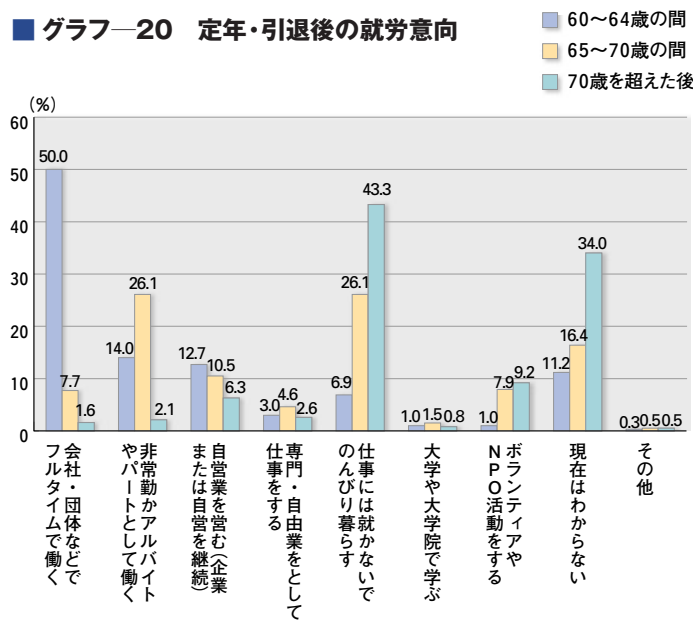


※ (n =) の数値は設問に対する回答数

資料：百五経済研究所「少子化に対する企業の対応と経済に与える影響調査」(2005年8月)

年までに65歳までの雇用延長に対応することが義務付けられたが、65歳を超えても元気でまだまだ活動的な人々が働ける場、社会活動できる場をいかに提供していけるかが、少子化社会において重要な課題であるといえる。

■ グラフ—20 定年・引退後の就労意向



※設問回答者の年齢は20歳代から70歳代まで
資料：百五経済研究所「少子化に対する企業の対応と経済に与える影響調査」(2005年8月)

VI まとめ

少子化により、日本経済は大きな転換点に直面しつつある。三重県においても同様である。現在、政府や地方公共団体は、少子化対策を優先課題として積極的に取り組んでいる。しかしこの問題は行政だけの取り組みだけで解決できる問題ではない。企業、家庭を含めて社会全体で対策を講じていくべき重要な課題である。企業においては、女性が仕事と家庭を両立でき、また男性も子育てに参加できる職場づくりに取り組まなければならない。それは若者が減少していくなかでも優秀な人材を確保できる企業としての魅力につながり、人口減少による市場縮小という初めて日本経済が直面する状況のなかで、経営基盤を強化することにもつながるのである。

本稿を、企業として長期的な視野からどのような対応を講じていくべきか考えるきっかけにいただければ幸いである。

調査研究グループ 村田千賀子

大山 淳司

安野 秀

【参考文献】

- 「平成16年版少子化社会白書」 内閣府編
- 「人口の動向 日本と世界―人口統計資料集―2005」 国立社会保障・人口問題研究所編
- 「わが国の人口動態がマクロ経済に及ぼす影響について」 (2003年9月) 日本銀行ワーキングペーパーシリーズの論文。神津多可思氏・佐藤嘉子氏・稲田将一氏著
- 「人口減少逆転ビジネス」 古田隆彦氏著
- 「人口学ライブラリー2 少子化の社会経済学」 大淵寛氏・兼清弘之氏 編著
- 「平成15年度少子高齢化が機械産業等に与える影響に関する調査報告書」 (株)三菱総合研究所
- 「図解「少子高齢化」の恐怖を読む」 (株)三菱総合研究所
- 「人口減少と総合国力―人的資源立国をめざして」 小林陽太郎氏、小峰隆夫氏 編著